

神奈川県行政書士会 『申請取次行政書士』 管理委員会より 【 期限等厳守 】 のお願い

◆ 『 申請取次実績報告書 』 の提出 【期限：1月31日】

申請取次の届出済行政書士の皆さまにおかれましては、毎年1月に、申請取次行政書士管理委員会に対し、前年1月から12月までに皆さまが取り扱った実績を報告して頂くことになっております。

これは、日本行政書士会連合会の規則に依り、届出済行政書士の皆さまの取扱実績の把握及び管理を通じて、申請取次制度の適正かつ円滑な運営を図ることを目的としているもので、実績数の多少にかかわらず(実績ゼロの場合でも)必ずご提出頂くことになっております。

つきましては、別添の『申請取次実績報告書』に、ご記入・職印を押印のうえ、1月31日まで(必着) 本会申請取次行政書士管理委員会(窓口:本会事務局)へご提出下さいますよう、お願い致します。

なお、別添の「申請取次実績報告書」の様式は、本会HP会員ページ⇒手続き案内⇒No.21 申請取次行政書士関係手続 ⑧ に、PDF版・EXCEL版を掲載しておりますので、ご活用ください。

◆ 『 更新申出書 』 の提出 【期限：有効期限の1か月前】

届出済行政書士の皆さまにおいて、申請取次の届出済証明書(ピンクカード)の更新を希望される方は、証明書(ピンクカード)の有効期限の1か月前までに(必着)、本会申請取次行政書士管理委員会(窓口:本会事務局)へ、「申請取次申出書」を必要書類とともにご提出下さいますようお願い致します。

なお、「申請取次申出書」等の様式は、本会HP会員ページ⇒手続き案内⇒No.21 申請取次行政書士関係手続 ①～⑥にPDF版が用意されております。

所持する届出済証明書(ピンクカード)の有効期間が切れた場合、有効期間内であっても上記期限内に更新の準備が行えなかった場合等は、再度、申請取次事務研修会(新規)を受講して頂くこととなりますので、十分ご留意下さい。

なお、更新の申出は、有効期限の3か月前から受け付けておりますので、余裕をもった更新手続をお願い致します。

以上